

見積合わせ説明書

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 保育室用木製家具
- (2) 仕様書 別添のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月28日
- (4) 納入場所 埼玉県朝霞児童相談所
埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番63号

2 見積合わせの方法及び日時

- (1) 方法 見積合わせ（埼玉県財務規則第102条の3の規定による随意契約の手続）
- (2) 見積書の提出期限 令和6年12月10日（火）10時半まで
- (3) 提出方法 電子メール、持参等により下記提出先あて提出すること。また、提出した旨の電話 連絡を行い、担当者に確認をすること。
- (4) 採用者の決定方法
 - ア 財務規則第103条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約業者とする。
 - イ 予定価格の範囲内の価格の見積書を提出した者がいないとき、あるいは採用となるべき同額の見積書を提出した者が2人以上いるときは、再度見積合わせを実施することとする。

3 消費税等に関する注意事項

消費税及び地方消費税額に係る課税業者であるか否かを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

4 照会先・提出先

〒359-0042 埼玉県所沢市並木1-9-2 埼玉県所沢児童相談所 担当 秋山

電話 04-2992-4152

電子メール f924152@pref.saitama.lg.jp

※電話でのお問い合わせは、平日の 8:30～12:00、13:00～17:15 までの時間帯でお願いします。